

阿久比町国土強靱化地域計画（概要版）

1. 計画の策定趣旨・位置付け等

（1）計画の策定趣旨

平成 25 年 12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」が公布・施行され、平成 26 年 6 月には、基本法に基づき、国土強靱化に関する国の他の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）」が策定されました。（平成 30 年 12 月に一部改訂）

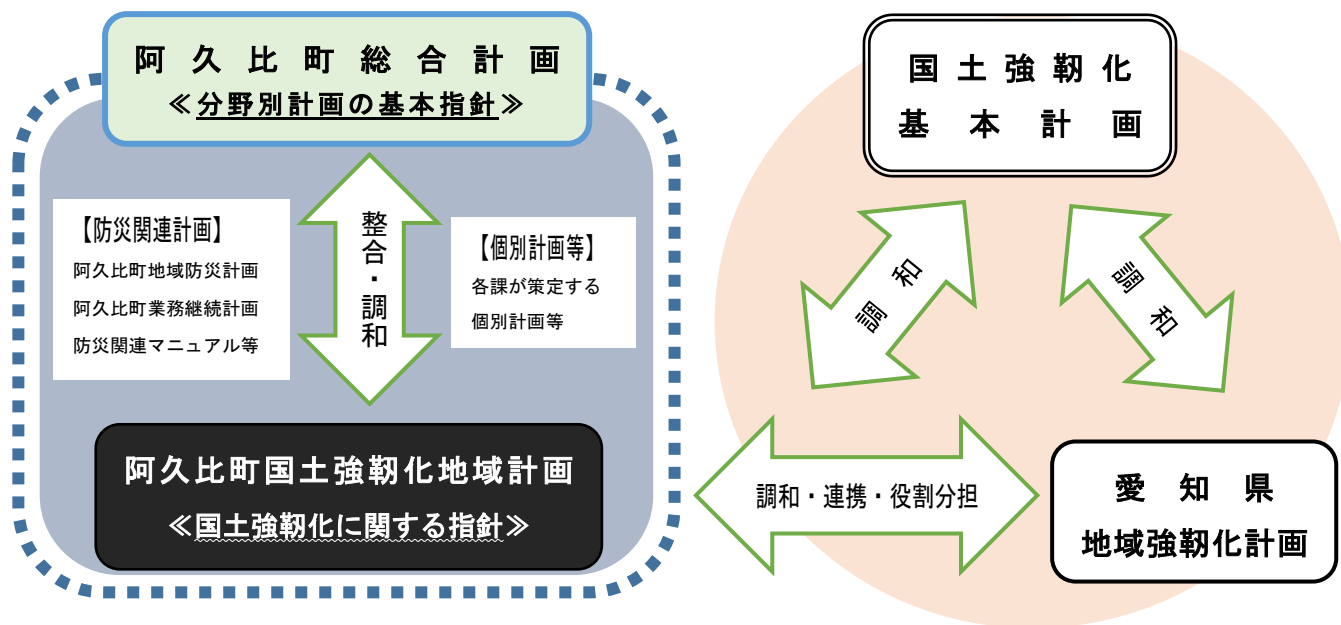
愛知県においても、県の強靱化に関する施策について、国の国土強靱化施策との調和を図りながら、国や県内市町村、民間事業者等の関係者相互の連携のもと、平成 27 年 8 月に「愛知県地域強靱化計画（以下「県計画」という。）」が策定されました。（平成 28 年 3 月に拡充、令和 2 年 3 月に一部改訂）

こうした動向を踏まえ、本町においても、大規模自然災害が起こっても機能不全に陥らず、町民の生命と財産を守り、いつまでも元気であり続ける「安全・安心・安定のまちづくり」を実現するため、本町の強靱化に関する指針となる「阿久比町国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）」を策定しました。

（2）計画の位置付け

本計画は、基本法第 13 条に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、基本計画と調和を保ちつつ、県計画との調和、連携及び役割分担を図ります。

なお、本町の最上位計画であり、分野別計画の基本方針となる阿久比町総合計画との整合・調和を図りながら、強靱化施策を推進する上での指針として位置付けるものです。



（3）計画の基本目標

基本計画や県計画の基本目標を踏まえ、次の 4 つを本計画の基本目標として設定しました。

1	人命の保護が最大限図られること
2	地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
3	町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること
4	迅速な復旧復興を可能にすること



2. 阿久比町の地域特性等

(1) 本町の地域特性や現状を次の6つの視点から分析しました。

〈地勢〉〈気候〉〈人口動向〉〈経済・産業〉〈交通〉〈社会資本の老朽化〉

(2) 本計画で想定するリスク

本町に被害が生じる恐れのある地震災害をはじめ、風水害（集中豪雨、台風等）、土砂災害等の大規模自然災害を基本としています。なお、新型コロナウイルス感染症に関して、災害時における避難所の感染症対策等 公衆衛生への取り組みについて、留意することとしました。

3. 強靱化の現状と課題（脆弱性評価）

基本目標を達成するために、脆弱性評価を行い、本町の強靱化の現状と課題を分析しました。

(1) 事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ※）の設定

脆弱性評価にあたり、基本計画及び県計画を参考に、本町の地域特性等を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」と37の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しました。

(2) 施策分野（個別的施策分野と横断的施策分野）の設定

基本計画や県計画を参考に、9つの個別施策分野《行政機能/警察消防》《住宅/都市》《保健医療/福祉》《エネルギー》《情報通信》《産業/経済》《交通/物流》《環境》《土地利用/地域保全》及び横断的分野として《リスクコミュニケーション※》を設定しました。

(3) 脆弱性評価

基本計画や県計画を参考に、37のリスクシナリオ毎にその取組状況や現状の課題を分析するとともに、新たな施策の必要性等を検討し、評価結果について整理しました。

4. 強靱化施策の推進方針

脆弱性評価を踏まえ、本町における強靱化施策の推進方針（裏面記載）を重要業績指数（KPI）とともに、リスクシナリオ毎に設定しました。

5. 計画の推進と見直し

本町の強靱化施策を着実に推進するため、PDCAサイクルを通じて、本計画の点検・改善を行います。

(1) 計画の推進体制

全庁的な体制のもと、国、県等とも連携し、取り組みを推進します。また、阿久比町防災会議において、強靱化に関し、必要に応じて各分野の有識者や関係者による意見・助言等を聴取する機会を設けることを検討します。

(2) 計画の見直し

本計画は、施策の推進状況や社会情勢の変化等を考慮し、概ね5年毎に本計画全体を見直すこととします。また、国、県等の動向を踏まえるとともに、進捗管理を行う中で、新たに実施すべき事業が出てきた場合は、適宜必要な見直しを行うこととします。

※リスクシナリオ：基本目標や事前に備えるべき目標が達成できない状態を引き起こす、目標を妨げる事態のこと。

※リスクコミュニケーション：社会を取り巻く様々なリスクに関する情報や意見を、行政、専門家、民間事業者、地域住民等関係者の間で相互に交換し、相互理解を深めること。

■ 強靱化施策の推進方針（リスクシナリオ毎）

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		強靱化の推進方針（一部抜粋）
1 直接死を最大限防ぐ	1-1	建物等の倒壊や住宅密集地における火災による多数の死傷者の発生	○ 住宅・建築物等の耐震化の促進 ○ 公共施設の耐震化・老朽化対策の推進 ○ 地域防災力の強化・企業防災力の強化
	1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による多数の死傷者の発生	○ 不特定多数の者が利用する建築物等の耐震化の促進 ○ 公共施設の非構造部材の耐震化等の推進
	1-3	台風や集中豪雨・津波等による広域かつ長期的な市街地等の浸水での多数の死傷者の発生	○ 河川施設等の強化 ○ 雨水対策の推進 ○ 要配慮者利用施設の避難体制整備 ○ ハード・ソフトを組み合わせた浸水対策の推進
	1-4	土砂災害等による多数の死傷者の発生	○ 土砂災害対策の推進 ○ 農業用ため池の安全性の向上
	1-5	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	○ 町民への確実な情報の伝達 ○ 適時・適切・確実な情報の発信 ○ 効果的な防災教育・啓発の推進
2 救助・救急・医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の停止	○ 物資輸送ルートの確保 ○ 水道施設の耐震化・老朽化対策等の推進 ○ 備蓄の推進 ○ 迅速な輸送道路啓開に向けた体制整備 ○ 物資調達体制の強化・受援体制の構築 ○ 災害時の広域連携の推進
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生	○ 孤立集落等の発生を防ぐ施設整備等の推進 ○ 情報収集・伝達手段の充実
	2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	○ 災害対応の体制・資機材強化 ○ 消防団の災害対応力の強化
	2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	○ 災害時における燃料の確保 ○ 道路等の災害対策の推進
	2-5	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生による混乱	○ 帰宅困難者等支援対策の推進
	2-6	医療施設及び医療従事者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	○ 災害時の医療機能の確保・充実 ○ 要配慮者等への支援体制の整備
	2-7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	○ 感染症への対策強化・避難所運営マニュアルの充実 ○ 資機材・防疫体制の整備
3 必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下等による治安の悪化	○ 災害時防犯体制の強化
	3-2	町職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	○ 災害対策本部の機能確保 ○ 公共施設の機能確保 ○ 業務継続計画の作成及び見直し ○ 災害時の広域連携の推進
4 必要不可欠な情報通信機能を確保する	4-1	電力供給停止等による情報通信の麻痺・機能停止	○ 情報通信機能の耐災害性の強化・高度化
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等による災害情報が必要な者に伝達できない事態	○ 情報提供手段の多様化

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）		強靱化の推進方針（一部抜粋）
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	○ 企業 BCP 策定の促進 ○ 企業防災力の強化
	5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	○ 燃料供給ルートの確保に向けた体制整備
	5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	○ 危険な物質を扱う施設における防災対策 ○ 有害物質の漏洩等の防止対策の推進
	5-4	基幹的交通ネットワークの機能停止による物流等への甚大な影響	○ 道路等の災害対策の推進
	5-5	食料等の安定供給の停滞	○ 物流ネットワークの整備 ○ 農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力の強化
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・ガス サプライチェーンの機能停止	○ ライフラインの災害対応力強化 ○ 自立・分散型エネルギーの導入の促進
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	○ 水道施設の耐震化・老朽化対策の推進 ○ 広域的な応援体制の確立 ○ 復旧体制の強化
	6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	○ 下水道施設の耐震化・老朽化対策の推進 ○ 災害時の廃棄物の処理体制の整備
	6-4	交通インフラの長期間にわたる分断・機能停止	○ 基幹的交通ネットワークの確保 ○ 迅速な輸送道路啓開に向けた体制整備
	6-5	避難所の機能不足等による避難者の生活に支障が出る事態	○ 避難所施設の老朽化対策及び耐震化の推進 ○ 避難所運営体制の整備 ○ 避難所施設の環境改善 ○ 避難所用備蓄品及び救助用資機材の確保 ○ 要配慮者等への支援体制の整備
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災による多数の死傷者の発生	○ 救助・救急活動能力の充実・強化 ○ 災害に強いまちづくりの推進
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	○ 沿道の通行障害建築物の耐震化の促進 ○ 災害情報の収集体制の強化
	7-3	ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	○ ため池等の防災対策の推進 ○ 排水機場等の防災対策の推進
	7-4	有害物質の大規模拡散・流出	○ 有害物質の漏洩等の防止対策の推進
	7-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	○ 農地や農業水利施設等の保全管理と体制整備 ○ 治山対策の推進
	7-6	風評被害等による地域経済等への甚大な影響	○ 的確な情報発信のための体制強化
8 地域社会・地域経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復旧・復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興が大幅に遅れる事態	○ 災害廃棄物処理計画の推進 ○ 廃棄物処理施設の災害対応力の強化
	8-2	人材や物資等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○ 災害ボランティアの円滑な受入れ・活動体制の構築 ○ 復旧・復興を担う人材等の育成
	8-3	文化財の喪失・地域コミュニティの崩壊等による復旧・復興が大幅に遅れる事態	○ 地域コミュニティ力の強化に向けた支援
	8-4	基幹インフラの損壊による復旧・復興が大幅に遅れる事態	○ 幹線交通分断に伴うリスクの想定及び対策の推進 ○ 基幹インフラ復旧等の大幅な遅れへの対応 ○ 地籍調査の推進
	8-5	被災者の仮設住宅等の住居確保の遅延による生活再建が遅れる事態	○ 罹災証明書の交付体制の整備 ○ 応急仮設住宅・復興住宅の迅速な確保に向けた取組

